再質問の方式

1 一括質問一括答弁方式

2 一問一答方式

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 ディスレクシアの子どもをひとりも見過ごさず成長できる環境整備を、いますぐに

質問要旨

「見えない障害」といわれるディスレクシアは、知的能力や理解能力には異常がないにもかかわらず、「読 み」と「書き」の学習に大きな困難を抱える学習障害の一つである。この障害については近年様々な場面で 取り上げられているものの、十分に周知されているとは言えず、また、実態も適切に把握されていない。当事 者の子どもたちにとっては、「自分は頑張っても勉強ができない」と誤解したり、周りからは「頑張りが足りな い」などの誤解を受けたりして苦しみ、不登校やうつ病に至る場合もあるなど一大問題であるため、ひとりも見 過ごしてはならない障害である。文科省の調査によると、「読む」または「書く」に著しい困難を示す子どもの 割合は、平成 14 年時点で 2.5%、24 年時点で 2.4%とされており、例えば小平市立小学校の令和元年 5 月 時点での通常学級児童数 9731 人で計算すると、200 人以上が苦しんでいる可能性がある。しかし、問題は 表面化していない。授業でのタブレット使用状況などから考えれば、適切なアセスメント(客観的評価とそのプ ロセス)が行われていないために見過ごされ、人知れず学校が嫌いになっている子どもが多数存在する可能 性が高い。実態の把握はもちろんのこと、ゆとりのある環境整備と、少なくとも教育現場における周知徹底が 早急に必要である。

なお、見えない障害である学習障害は、他にも「聞く」「話す」「計算する」「推論する」に困難さを感じるケ ースもあるが、それぞれ対応が異なり、今回は論点を集中させるため、ディスレクシアに限定した質問を行う。 また、ディスレクシアという用語には広義の意味があるため、ここでは、「読み」「書き」に障害があると診断され た、もしくは診断を得ていなくとも著しい困難を感じている状態(または人)とする。

以下、小平市に質問する。

- 1. 市立小・中学校におけるディスレクシアの児童・生徒について、潜在数をどう見積っているか。そのう ち実際に障害と診断された、もしくは困難さがあると把握している人数は。
- 2. 市立小・中学校において、ディスレクシアの児童・生徒を見過ごさないためのアセスメントをどう行っ ているか。また成果は。
- 3. 教育現場において、ディスレクシアに関する周知徹底をどう行っているか。
- 4. 市立小・中学校における普段の授業での、ディスレクシアの児童・生徒に対する合理的配慮の現状 と課題は。
- 5. 上記以外の市のサービスを使用する上での、ディスレクシアに対する合理的配慮の現状と課題は。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

小平市議会議員 氏名 安竹 洋平 令和 2年 2月 13日 小平市議会議長 殿

1

受付番号【